

公 募

令和 6 年 5 月 31 日

海上保安大学校教務部長 神吉 隆司

次のとおり、参加者を公募する。

1 公募の概要

本案件は、海上保安大学校の操船シミュレーターシステムにシナリオ再現時における検証機能を付加させるための機器に関する借入れ及び保守業務について、契約を希望する者を公募するものである。

参加を希望する者は、別紙に記載の書類を提出し、本案件を受注するために必要な要件を満たしているか否かの審査を受け、同意を得た場合には本案件の調達に関して参加が可能となる。

2 案件の概要等

(1) 件名

操船シミュレーター計算機類検証装置借入保守

(2) 概要

本検証装置は、シナリオを作成し、モニター画面で映像を再現して、自船及び他船を操作することができ、同装置で作成したシナリオを操船シミュレーター計算機類本体でも読み込みの上、操船シミュレーターシステムを正常に動作させる必要があることに加えて、同計算機類本体と同様に巡視船等の運動性能を高精度に再現する必要がある。

(3) 機器構成

検証用主計算機、視界再現電子計算機、視界再現映像表示モニター、ネットワーク制御装置等で構成。

(4) 履行期間

令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

4 応募要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 海上保安大学校長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 令和 4・5・6 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級に格付けされ中国地域の競争参加資格を有しているものである。

- (4) 日本国内で事業を営む者（外資系の日本に籍を置く事業者を除く）に限る。
- (5) 技術審査基準に基づく審査に合格のうえ、当校の要求する仕様を充足する製品及び技術を納入することができること。
- (6) 社内内規等により、守秘義務を履行できる体制が整っていること。
- (7) 情報保全に係る履行体制の確保が図れること。

5 応募要領

本件に参加を希望する者は、以下の提出書類を下記申込受付期間までに担当係に提出すること。

なお、別紙並びに別添 1 及び別添 2 については、参加希望者に対し別途配布する。

- (1) 参加申請書（別紙）
- (2) 令和 4・5・6 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）通知書（写）
- (3) 「秘密の保全に関する措置」及び「情報保全に係る履行体制の確保」に係る資料
 - ・ 秘密保全に関する誓約書（別添 1）
 - ・ 情報保全に係る履行体制に関する資料（別添 2）
- (4) 守秘義務を履行できる体制が確認できる社内内規等
- (5) 保守業務体制（保守要員の業務略歴を含む）
- (6) 過去の業務実績（操船シミュレーターの納入及び保守等の実績が確認できる資料）

6 資料配布及び申込受付期間

令和 6 年 5 月 31 日（金）から 6 月 14 日（金）17 時 00 分までの間

7 問い合わせ先及び審査資料の提出場所（担当課）

提出は、持参又は郵送（書留郵便に限る）によること。

〒737-8512 広島県呉市若葉町 5-1

海上保安大学校教務部教務課操船シミュレーター運用係長 中尾 恵輔

電話 0823-21-4961（内線 614）

8 その他

(1) 合否の決定

技術審査等の結果は、令和 6 年 6 月 28 日までに海上保安大学校教務部教務部長から文書により通知する。

(2) 参加資格の結果通知の有無

令和6年7月5日までに支出負担行為担当官（海上保安大学校長）から見積りあわせ参加資格の有無を文書等により通知する。

(3) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

(4) 当該調達は、「予算決算及び会計令第99条第1号」に基づき「国の行為を秘密にする必要がある」として契約を行うものであり、情報の保全を図ることが必要な借入保守であるため、本仕様書は、この公募により応募した者のうち、海上保安大学校教務部教務部長の同意を得た者にのみ配布する。

令和 年 月 日

海上保安大学校教務部長 殿

氏名又は名称

住 所

操船シミュレーター計算機類検証装置借入保守に関する技術審査申請書

- 1 調達案件名（公示等に明記された調達案件名）
操船シミュレーター計算機類検証装置借入保守
- 2 提出資料（審査を受ける項目番号に○印を付し、資料を添付すること）
 - （1）秘密保全体制
秘密保全に関する誓約書（別添1）、情報保全に係る履行体制に関する資料（別添2）、守秘義務を履行できる体制が確認できる社内内規等
 - （2）業務体制
保守業務体制（保守要員の業務略歴を含む）
 - （3）過去の業務実績
操船シミュレーターの納入及び保守等の実績が確認できる資料
- 3 担当者の氏名及び連絡先

秘密保全に関する誓約書

貴校調達案件「操船シミュレーター計算機類検証装置借入保守」にかかる本件内容の取扱いにつきましては下記事項を遵守し、秘密の保全に万全を期すことを誓約します。

記

- 1 仕様書の記載内容については、当社として情報漏洩が無いよう、複写、転記、引用、配布、掲示及び処分など一切禁止することとしますが、本調達に関する提出書類等に盛り込む場合は例外として、印刷、製本等の過程においても守秘管理を徹底する措置を講じます。
- 2 当該調達に関連して、貴校から説明書及び仕様書を受領した者は、返却までの間、施錠できる場所にて適正な守秘管理を誠実に実施することとします。
- 3 受領した仕様書は、契約できた場合は履行完了後速やかに、契約できなかった場合は見積合せ後直ちに返却いたします。
- 4 その他、本調達の履行に際して発生する本仕様書等を利用して提出する書類等の取扱いについても、1項の禁止事項を準用します。
- 5 当社の本件にかかる秘密保全担当者は、下記の者となります。

所 属

氏 名

支出負担行為担当官

海上保安大学校長 殿

令和 年 月 日

会 社 名

職 名

代表者名

情報保全に係る履行体制に関する資料

① 情報取扱者名簿 ※情報取扱者は本業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とする。こと。

		氏名	住所	生年月日	所属部署	役職
情報管理責任者 (※1)	A					
情報取扱管理者 (※2)	B					
	C					
業務従事者 (※3)	D					
	E					
再委託先 (※4)	F					

(※1) 本業務における情報取扱のすべてに責任を有する者。

(※2) 本業務の進捗状況などの管理を行う者で、本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

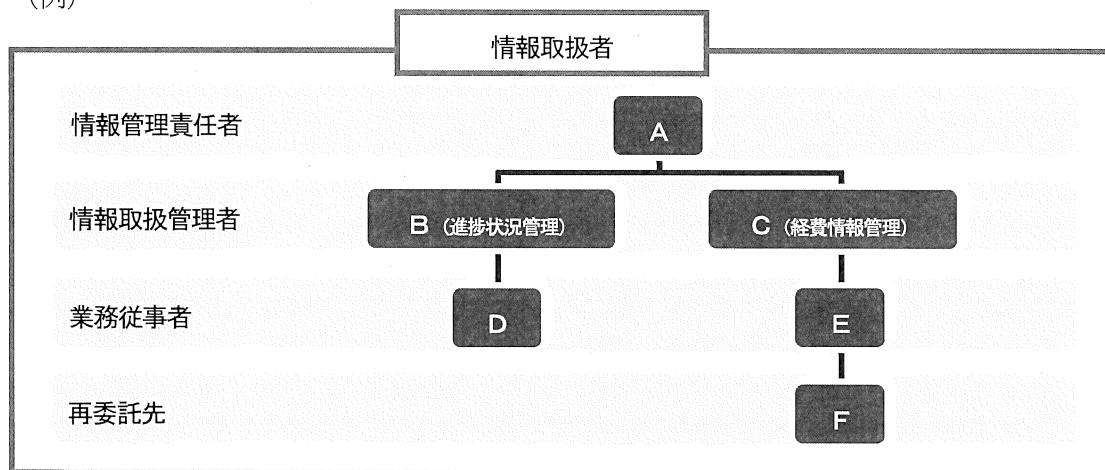
(※3) 本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

(※4) 本契約後に再委託先を選定する場合は、別途選定を行う際に追記して承認を得ること。

※このほか、日本国籍以外の国籍を有する者については、国籍やパスポート番号等を別途報告するものとする。

② 情報管理体制図

(例)



※本業務の遂行にあたって、保護すべき情報を取り扱うすべての者を記載すること (再委託先も含む)。

③ その他

- ・ 情報管理規則等の内規を有している場合で上記例を満たす情報については、当該内規の添付で代用可能。
- ・ 情報管理規則等の内規があれば別途添付すること。
- ・ 必要に応じ、本紙記載の内容を確認するため追加で提出を求める場合がある。